

平成28年第2回市議会定例会 提出予定議案

第2回市議会定例会が、6月3日から6月17日まで(会期15日間)開催されます。この定例会に提出する予定の条例の改正案の概要について、市民の皆さんにお知らせします。

問 総務課 内線1011
財政課 内線1221

6月補正予算案

一般会計補正予算

現在の歳入歳出予算額に2億1576万6千円を追加し、予算総額を261億2701万6千円とするものです。主な内容は次のとおりです。



【総務費】

◆小坂城址土地購入事務
処理調査委員会を開催する

78万円【新規】

・調査委員会委員報酬等の増額。

【農林水産業費】

◆畜産農家の生活環境の向上を図る

1億1086万3千円

【増額】

・畜産競争力強化対策整備事業補助金の増額。

【教育費】

◆中根小児童クラブを新築する

9742万7千円

【新規】

・中根小児童クラブ建築費等の増額。

◆コンピュータとその周辺機器を管理する

669万6千円【増額】

・国保広域化、子育て支援制度改正に伴う電算システム改修費の増額。

条例の改正案

◆議案第52号

牛久市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例について

担当／経営企画部政策企画課
医療福祉費支給(マル福)事務について、事務効率の向上と市民負担の軽減を図るため、個人番号(マイナンバー)を利用できるように改正するものです。

◆議案第53号

牛久市土地開発基金条例の一部を改正する条例について

担当／経営企画部財政課
土地開発基金にある現金を、施設の整備など基金での土地取得以外にも活用することができるよう改正するものです。

◆議案第54号

牛久市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について

担当／保健福祉部医療年金課
平成28年10月1日から、妊産婦及び小児の医療福祉費支給(マル福)について、茨城県が所得制限を緩和し、県制度該当支給対象者を拡大することに伴い、市独自の支給対象者について改正するものです。

◆議案第55号

牛久市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

担当／保健福祉部保育課
家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準省令の改正に伴い、設備の基準を改め、職員の配置基準について特例を定めるものです。

◆議案第56号

牛久市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

担当／保健福祉部医療年金課
国民健康保険税の課税限度額の引き上げ、及び軽減措置の対象者を拡大するため改正するものです。

※議案については、追加または変更になる場合がありますので、予めご了承ください。